



仙台の「新たな魅力」づくり に参加しませんか！

～集団移転跡地利活用の考え方～

【概要版】

2015.5撮影

仙台市都市整備局計画部復興まちづくり課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7-1

TEL 022-214-8584/FAX 022-214-8350

E-mail tos009140@city.sendai.jp

土地利活用検討の基本姿勢

「交流とチャレンジ」をテーマとして、これを実現する土地利用を目指し、次の3点を基本姿勢としながら、斬新なアイデアの募集や、企画提案公募などのプロセスを経て、仙台市にふさわしい跡地の利活用の具体化を図っていきます。

◆市民・事業者などが自由な発想で自ら取組む「新たな土地利用」

市民や起業家、NPO、企業などの方々が自由な発想で主体的に取り組めるよう、できるだけ低廉な借地料を設定するなど、多様な主体の参加を促します。

◆仙台の「新たな魅力」を生み出す場の創出

自然環境など各地区の特性を踏まえつつ、新たな可能性（チャレンジ）を生み出す場、新たな魅力を創出する場を目指します。

◆市民・NPO・企業・行政の「新たな役割」を構築

多くの意見やアイデアをいただきながら、土地利用の制約に対し柔軟な対応を検討するとともに、活動する方々が主体的に運営管理する方法についても検討していきます。

土地利活用の例

- 音楽、アート
- 野外活動、環境学習、自然観察
- 工房、ショップ
- 飲食、地場産品販売
- NPO活動
- 民間土地利用（借地）
- 各種イベント
- 地域団体による活用
- 企業による先進的な取組

対象地区の概要

- ◆対象地区は、農業生産地域と海に囲まれた自然豊かな地域です。
- ◆仙台東部道路のICに近く、仙台空港と仙台港を結ぶ県道塩釜亘理線（かさ上げ道路）沿いで、自動車アクセスに優れています。

各地区毎の概況や利活用検討の基本姿勢などの詳細は「**集団移転跡地利活用の考え方**」（A4判 24ページ）をご覧ください。

※仙台市ホームページに掲載しているほか、復興まちづくり課、
せんだい3.11メモリアル交流館（地下鉄東西線荒井駅舎内）でも配布
しています。

(http://www.city.sendai.jp/fukko/1220102_2757.html)

仙台市東部沿岸地域

交通アクセス〔移転跡地中心部（荒浜地区）まで〕

- 仙台市営地下鉄東西線 荒井駅から約4 km
- 仙台東部道路 仙台港I.C.、仙台東I.C.に近接
- 県道塩釜亘理線（かさ上げ道路）の東側
- 仙台空港から約13 km
- 仙台港から約7 km



南蒲生
2.6ヘクタール

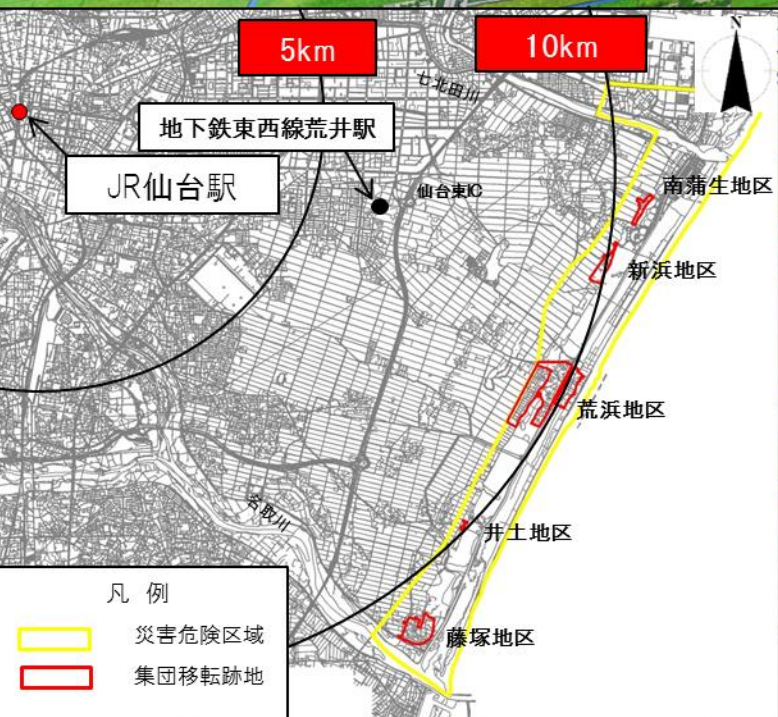
新浜
3.7ヘクタール

荒浜
38.8ヘクタール

井土
0.5ヘクタール

藤塚
14.0ヘクタール

地下鉄東西線
荒井駅
〔**せんだい3.11
メモリアル交流館**〕



凡例
 災害危険区域
 集団移転跡地

仙台市の概況

人口 108万人

気象 太平洋に面した海洋性気候のため寒暖の差が少なく、また、冬に奥羽山脈からの乾いた北西の風のために積雪が少ないのが特徴です。

平年値で見ると、平均気温は12.4℃、降水量は1,254mmとなっています。

交通 東京駅から新幹線で最短1時間32分

市営地下鉄 2路線（南北線・東西線）

仙台空港 JR仙台駅から仙台空港アクセス鉄道で20分

国内定期便 9路線

国際定期便 4路線

年間乗客数 285万人

H28年7月には民営化（国管理空港としては国内初）

仙台港 完成自動車やコンテナなど東北物流の拠点

大型商業施設や水族館などにぎわいのエリアも隣接

蒲生北部地区では産業立地型の区画整理事業を実施中

産業 「支店経済・仙台」とも呼ばれていますが、「ものづくり産業特区」による産業集積とともに、東部農業地域では、6次産業の動きも活発化しています。



今後のスケジュール

2016年度

- ◆「跡地利活用の考え方」に関するアイデア募集
- ◆「跡地利活用方針」の決定
- ◆「事業計画（関心表明）」の公募

2017年度～

- ◆提案者（関心表明者）との条件協議～利活用条件の決定
- ◆利活用事業者の決定
- ◆必要な基盤整備～土地利用の開始